

# 令和6年4月8日(月)～14日(日) 春の火災予防運動を実施します！

## 【春の火災予防運動】

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」を全国統一防火標語とし、当消防本部管内を含む青森県では令和6年4月8日(月)から14日(日)までの7日間にわたり、「春の火災予防運動」を実施します。火災予防運動の行事として消防展等を下記のとおり実施しますので、この機会に最寄りの会場へ足を運び、防災について体験しましょう。

### 各種行事（消防展等）

- 4月6日、7日 09:00～12:00 道の駅なんごう消防防災広場
- 4月6日、7日 09:30～12:30 消防防災展（マエダストア田子店）
- 4月8日、9日 09:00～12:00 ユニバース下長店防災広場（雨天中止）
- 4月12日 09:00～12:00 カブセンター長苗代店消防展
- 4月13日、14日 09:00～12:00 ユニバース八戸ニュータウン店防災広場
- 4月13日、14日 10:00～13:00 イオン八戸田向ショッピングセンター防災広場
- 4月14日 09:00～12:00 八戸公園防災訓練（こどもの国）
- 4月20日、21日 09:00～12:00 消防防災フェスタ in ユニバース福地店
- 4月21日 09:00～12:00 消防防災フェスタ in マエダストア名久井店

**全国統一防火標語**  
火を消して  
不安を消して  
つなぐ未来

令和6年 4月8日 - 4月14日

# 春の火災予防運動

八戸消防本部管内における令和5年中の火災発生状況 出火原因ワースト3

原因別	件数	割合
1位 たき火	14件	12.5%
2位 たばこ	8件	7.1%
3位 放火	6件	5.4%
3位 電灯・電話等の配線	6件	5.4%
3位 ストープ	6件	5.4%

**たき火** 毎年全国で出火原因の上位になるのが「たき火」です。当消防本部管内では3年連続で1位となっています。屋外において廃棄物等の焼却行為を行うことは原則禁止されているため、燃やせるごみとして集積所に出すなど、廃棄物は適切に処分しましょう。



**たばこ** 当消防本部では2位でしたが、全国において、令和4年中の出火原因1位が「たばこ」でした。たばこ火災には次の対策が有効です。  
 ●指定場所で喫煙する。  
 ●灰たばこ禁止や禁煙室内で多量たばこをしない。  
 ●完全に火を消し、こまめに灰皿の吸殻を捨てる。

**放火、電灯・電話等の配線、ストーブ**  
 「放火」による火災も全国的に上位です。「放火の疑い」とあわせると全国では20年以上連続1位となります。放火火災には次の対策が有効です。  
 ●建物や敷地内の巡回管理を徹底する。  
 ●建物周囲の保管物品を整理整頓、または置かない。  
 ●監視カメラ、防犯装置を設置する。



八戸地域防犯協会 ポスター

「火を消して  
不安を消して  
つなぐ未来」



**火災予防条例が変わりました！**

蓄電池容量が20kwh超の蓄電池設備を設置する場合、届出が必要となります。蓄電池設備の更なる普及の拡大や大容量化が見込まれるとともに、種類や安全性に応じた内容となるよう届出対象範囲が見直されました。設置する際は、管轄の消防署に事前に相談・届出しましょう。



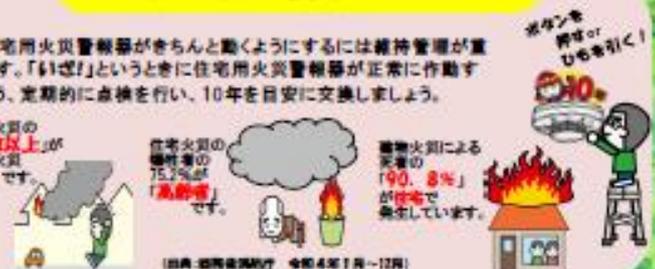
木炭を燃料とする暖火爐（兼薪用で薪炭設備として定置使用されるもの）の周囲の壁や物品等との必要な離隔距離が次のように見直されました。設置する際は、離隔距離に気を付けましょう。

50cm(30cm)以上	50cm(30cm)以上	50cm(30cm)以上	50cm(30cm)以上
50cm(30cm)以上	50cm(30cm)以上	50cm(30cm)以上	50cm(30cm)以上

**住宅用火災警報器は電池切れさせませんか？**

住宅用火災警報器がきちんと動くようにするには維持管理が重要です。「いざ!」というときに住宅用火災警報器が正常に作動するよう、定期的に点検を行い、10年を目安に交換しましょう。

建物火災の「半数以上」が住宅火災です。  
 住宅火災の犠牲者の75.2%が「高齢者」です。  
 建物火災による死者の「90.8%」が住宅で発生しています。



(出典: 消防庁消防庁 令和4年1月～12月)

消防本部 八戸地域防犯協会 消防本部 消防本部 消防本部 / 八戸地域防犯協会

お問い合わせ先: 消防本部 予報課 TEL: 0178-44-2133

消防本部 八戸中、五戸中、五戸中、子母沢、新田、新上、新上、新上、新上(1号館)

消防車出動の問い合わせ 令和5年7月から番号が変わりました!

**消防情報案内 ☎ 050-5536-5985**

全国统一防火標語

**「火を消して  
不安を消して  
つなぐ未来」**



**防災フェスタ 2023 消防図画コンクール  
【最優秀賞】八戸地域幼年消防クラブ連絡協議会会長賞  
こざくら保育園幼年消防クラブ たけうち あむさん**

消防士ダッシュ119からのお祝い



住宅用火災警報器



**八戸地域防災協会**



**八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部**



## 【住宅用火災警報器を設置し、定期的に点検しましょう！】

平成 20 年 6 月 2 日から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

古くなった住宅用火災警報器は、電子部品の寿命や電池切れなどで作動しなくなることがあるため、設置してから **10 年を目安に本体の交換をおすすめします**。ボタンを押しても紐を引っ張っても音が鳴らない場合は、電池切れか故障ですので、購入先へお問い合わせください。まだ設置していない場合は、早急に設置してください。

また、今後新しく住宅用火災警報器を設置・交換する際は、**連動型住宅用火災警報器をおすすめします**。「連動型」とは、火災を感知した住宅用火災警報器だけでなく、他の部屋に設置してあるすべての住宅用火災警報器が警報を発する方式です。別の部屋にいても火災の発生をすぐに知ることができます。早期に火災を発見できた場合は、初期消火を行える可能性があります。最近では、一般住宅で使いやすいように開発された住宅用の消火器が販売されています。

住宅用火災警報器の設置・交換にあわせて消火器の設置もお願いします。



## 【野焼きについて】

廃棄物の屋外焼却（野焼き）は、法律で原則禁止されています。ごみは燃やさず、集積所に出すなど適正に処理してください。また、草木の焼却も同様に禁止されています。近隣に迷惑をかけるので、絶対にやめましょう。野焼きの拡大や焼却後の不始末から付近の枯草等へ燃え広がり、建物や林野にまで至る**大規模な火災**になっている場合もあります。

なお、剪定枝や刈草を 45ℓ 以下の透明または半透明の袋に入れて清掃工場に持ちこむ場合は 10 袋まで無料で処理していますので、剪定枝等を含めごみは適正に処理しましょう。



### ■お問い合わせ先■

八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部 予防課

TEL : 0178-44-2133 / FAX : 0178-44-1196

